

千葉県療育センター 施設の概要

1 療育センターの概要

(1) 開設年月日	昭和56年6月1日 (平成29年3月1日分館供用開始)	
(2) 所在地	本館：千葉県美浜区高浜4丁目8番3号	分館：千葉県美浜区高浜3丁目3番1号
(3) 構造	本館：鉄筋コンクリート造3階建	分館：鉄筋コンクリート造3階建
(4) 建物面積	本館：5,652.69㎡	分館：7,164.09㎡
(5) 敷地面積	本館：5,880.00㎡	分館：5,390.37㎡ (指定管理者管理部分3,299.26㎡)
(6) 駐車場	本館：44台	分館：49台

3 その他

共用部分	本館：事務室、厨房、言語学習室、個人観察室、集団観察室等 (2,462.11㎡) 分館：ロビー、電気室、給湯室等 (1,319.02㎡)
------	---

2 療育センター内施設の概要

名称	心身障害児総合通園センター				いずみの家			ふれあいの家	ぱれっと		
	療育相談所	やまびこルーム	すぎのこルーム		障害福祉サービス事業所			身体障害者社会参加支援施設	相談支援事業所		
施設種別		児童発達支援センター	医療型児童発達支援センター		障害児通所支援事業所				相談支援事業所		
事業種別		児童発達支援	医療型児童発達支援	日中一時支援	児童発達支援	就労移行支援	就労継続支援B型	日中一時支援	身体障害者福祉センターB型	計画相談支援	障害児相談支援
事業内容	障害があると思われる児童の診断・検査・評価を行い、その障害の原因や程度等を明らかにし、適切な療育・指導を行う。	難聴の幼児を保護者のもとから通わせて、保護するとともに、独立自活に必要な指導及び援助を行う。	肢体不自由のある児童を保護者のもとから通わせて、治療するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える。	日中において一時的に見守り等の支援が必要な障害児に対し、日中の活動の場を提供する。	障害児に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う。	通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる身体・知的障害者に、一般就労に向けた支援を実施する。	通常の事業所に雇用されることが困難で、通所できる知的障害者に生産活動の場の提供等の必要な支援を実施する。	日中において一時的に見守り等の支援が必要な障害児等に対し、日中の活動の場を提供する。	障害者に対して各種相談に応じるとともに、社会との交流の促進、レクリエーションのための便宜を提供する。	障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。	障害児が障害児通所支援を利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
対象者	障害があると思われる児童、障害児	就学前までの難聴児	就学前までの肢体不自由児	小学校3年生までの肢体不自由児	就学前までの障害児	身体障害者・知的障害者	知的障害者	15歳以上の知的障害児・者	障害者手帳所持者、障害者団体、福祉ボランティア団体等	身体障害者・知的障害者	障害児全般
定員		20人	10人	1人	10人	6人	34人	3人			
床面積	801.11㎡	252.72㎡	670.97㎡		589.90㎡			本館：806.70㎡ 分館：1,980.24㎡	69.18㎡		
主な設備	相談室、指導訓練室、心電図・筋電図検査室、心理判定室、小児科室、看護師室、X線検査室等	相談室、聴能訓練室、補聴器訓練室、診察室等	保健室、言語訓練室、保育室、理学療法室、機能訓練兼プレイルーム等		医務室、更衣ロッカー室、作業室、食堂、倉庫、相談室等			本館：体育室・舞台、更衣ロッカー室等 分館：多目的室、スポーツレクリエーション室、言語訓練室等	相談室		
使用時間	午前9時から午後5時15分まで										
休館日	日曜日、土曜日、休日及び年末年始							月曜日、休日及び年末年始		日曜日、土曜日、休日及び年末年始	
備考		送迎用にマイクロバスを配備	送迎用にマイクロバスを配備(医療型児童発達支援に限る)		製品の納入用トラックを配備			大型バス、リフト付きワゴン車を配備			